

## ～申請手続きの流れ～ (求人情報発信事業)

- ① **交付申請**
- ・ 随時受け付けます。 受付から交付決定まで概ね2週間程度かかりますので、考慮のうえ、申請をお願いします。
  - ・ 申請は次の書類を郵送または直接窓口へ提出してください。
    - ①流山市求人情報発信支援補助金交付申請書（求人情報発信用）（第2号様式その1）
    - ②事業計画書（第2号様式その1 別紙1）
    - ③誓約書（第2号様式 別紙2）
    - ④その他①の交付申請書に記載の添付資料
- ↓
- ② **交付決定通知**
- ・ 受付後、交付の可否を決定し、結果を書面により通知します。
- ↓
- ③ **事業実施**  
(事業変更等)
- ・ 交付決定前に実施した事業については、対象外となりますので、交付決定日以降に補助事業を実施してください。
  - ・ 事業内容や経費等の変更等が生じる場合は、変更等承認申請が必要となる場合があります。補助金の可否に関わる場合がありますので、必ず事前にご連絡ください。
- ↓
- ④ **実績報告**
- ・ 就職情報媒体への掲載及び合同企業説明会への出展、採用活動に係る求人動画制作については、事業終了後速やかに、または、交付申請年度の3月31日までのいずれか早い期日までに実績報告を提出してください。
- ↓
- ⑤ **交付確定通知**
- ・ 実績報告の内容の審査を行い、適正と認められた場合、確定通知書により補助確定額を通知します。
- ↓
- ⑥ **請求書**
- ・ 交付確定後の請求金額が記載されているものに必要事項をご記載のうえ、商工振興課まで提出してください。
- ↓
- ⑦ **補助金交付**
- ・ 請求書提出後、申請者の請求に基づき指定された口座へ支払います。